

様式第4号(第6条関係)

平成23年度 第3回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成23年10月21日(金)	
開催場所	奈良市役所北棟4階 第18会議室	
出席委員	委員 長 川勝 健志 委員 藤本 勝美 委員 井上 善雄	
審議対象期間	平成23年6月 1日 ~ 平成23年8月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。
一般競争入札	2	1. 制度改正の進捗状況について 2. 前回委員会審議への対応についての検討について
指名競争入札	7	3. テーマに基づいた個別案件の審議について テーマ1: 分割発注 4件 テーマ2: 入札不調 3件 テーマ3: 高落札率 2件
随意契約	0	対象案件数 奈良市219件 奈良市水道局27件
合計	9	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・変動型最低制限価格については説明責任を果たせる設定方法にしなければならない。 ・地域要件については雇用促進、経済振興を入札制度の枠組みの中でやるべきことなのかを議論しなければならない。 ・JV案件についてはJVを組む必要があったのか、単独施工では出来なかったのか今後検討する必要がでてくると予想される。 ・制度改正についてはいつまでにどのように検討するのか計画、目標を立てて行うべきである。 	

別紙

質問・意見	回答
<p>1. 制度改正の進捗状況について</p>	
<p>・進捗状況のうち「開札録のホームページでの公開状況」について事務局より説明</p>	
<p>委員 ・ホームページへのアクセス数は分かるのですか。分かるのであれば社会効果を見るためにも一度確認しておいてください。</p>	<p>事務局 ・確認できます。わかりました。</p>
<p>委員 ・情報提供の内容は開札録を公開しているのですね。</p>	<p>事務局 ・はい。開札録をそのままの状態で開催しております。予定価格、最低制限価格、落札価格、落札率及び各業者の入札状況について公開しております。</p>
<p>・進捗状況のうち最低制限価格の設定基準の見直しについて事務局より説明</p>	
<p>委員 ・最低制限変動型算出価格がモデル型算出価格より低ければそれが最低制限価格になるという低入札価格調査制度と同じような発想で実施しておられますが、業者の方は今までより厳しいというイメージを持たれるのではないですか。</p>	<p>事務局 ・はい。そういう感覚を持たれていると思います。実際にそのような声も挙がってきております。</p>
<p>委員 ・モデル型と変動型では変動型の方が低くなると思われませんか。</p>	<p>事務局 ・そのように想定しております。モデル型に関しては変動型が著しく高い数値となった際の歯止めとして設定しております。</p>
<p>委員 ・変動型を算出する際に標準偏差を導入されたのはなぜですか。</p>	<p>事務局 ・単純平均ではなく均すということを目的に導入しました。極端に高い数字や低い数字を排除するためです。</p>
<p>委員 ・なぜ平均に95%を乗じるのですか。</p>	<p>事務局 ・同じような変動型を導入している他の自治体では90%もしくはそれ以下の数値を設定しているところもありますが、設定率を低く設定しますと、落札価格が下がり競争性だ</p>

	<p>けが強調され、工事の品質が確保出来なくなるといふ危惧から95%としました。</p>
<p>2. 前回委員会審議への対応についての検討について</p>	
<p>委員</p> <p>・地域要件について奈良市本店と限定した積極的な理由はないのですね。</p>	<p>事務局</p> <p>・はい。</p>
<p>委員</p> <p>・市内本店に限定している事例はありますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・小規模の自治体は違うと思いますが、市内本店に限定している自治体は多いと思います。</p>
<p>委員</p> <p>・制度の改正を行っておられますが、前はいつどのような見直しをされたのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・大きく改正したのは4年前になると思います。区分の関係と発注金額の見直しが主でした。また過去には平成15年に指名競争から一般競争に変えました。</p>
<p>委員</p> <p>・指名競争入札から一般競争入札への移行を進めておられるということですが、全体の何割くらいを想定しておられますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・一般競争入札は工種・業務内容についての幅が広いので、画一的な基準が作りにくいのが現状です。指名競争入札には施工能力のあるところを発注者側で選べる利点もありますが、基本的には一般競争入札は拡大したいと考えております。しかし、ある程度明確な基準作りが必要になってきますので、何割を一般にするということはお答え出来かねます。</p>
<p>3. テーマに基づいた個別案件の審議について</p>	
<p>・テーマ1 分割発注について「案件番号1 JR奈良駅周辺整備事務所土木技術補助業務委託」「案件番号2 三条本町線他2路線測量・設計業務委託」「案件番号3 JR奈良駅南特定土地区画整理事業に伴う出来形確認測量等業務委託」「案件番号4 JR奈良駅西口駅前広場測量・設計業務委託」</p>	
<p>委員</p> <p>・これらの仕事は一緒にできませんか。</p>	<p>事務局</p> <p>・コンサルタント業務ですので出来ないことは無いと思いますが、別の内容の業務となっております。大きく分ければ駅前測量、道路設計、用地測量、技術業務の委託になります。案件番号2については3路線ありますが、関連性があるものについては分割しないで1</p>

	つにまとめて発注しております。それぞれの業務内容を見極めて一本化するものとそうでないものに分けています。関連性があり、一体的に進めることが合理的な場合は1つにまとめて発注するべきだと考えております。
委員 ・これらの案件の選定基準は同じなのですか。	事務局 ・これらの業務は建設コンサルタントですので、8割の業者は入札参加可能であると思います。たまたま落札者が重なっている案件もあります。
委員 ・指名業者は奈良の業者ですか。	事務局 ・奈良の営業所です。市内本店のコンサルは6社程度しかありませんので、競争性を担保することができません。そのため、基本的に奈良に営業所があるところから指名しております。
委員 ・これらの業務は一括発注すると安くなるのでしょうか。	事務局 ・測量関係業務は安くなるかもしれませんが、コンサル業務はあまり変わりません。
委員 ・今回は業種・業務が違うということですね。	事務局 ・はい。
・テーマ2入札不調について「案件番号5 1号炉点検整備その他補修」「案件番号6 1号炉排ガス施設点検整備その他補修」「案件番号7 交通量調査業務委託」	
委員 ・案件番号7について再入札で落札者が決定しておりますが予定価格を公表したのですか。	事務局 ・しておりません。
委員 ・案件番号5、6について結果的に設備設置業者と随意契約されたということですね。	事務局 ・はい。
委員 ・案件番号5、6についてどのような入札参加条件を設定したのですか。	事務局 ・清掃施設工事の総合評価値が1,000点以上で一日あたり1炉100トン以上の処理能力のある炉の設置実績があることを入札参加資格としております。結果的には性能保証の関係から設置業者以外の他のプラントメー

	<p>カーが応札してきません。他市の状況もそのようになっており、9割が随意契約となっております。</p>
<p>委員</p> <p>・残りの1割はどのようになっていますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・残りの1割は入札をしていますが、設置業者の関連会社が落札しております。</p>
<p>委員</p> <p>・他社の仕事を取って、責任が持てなくなれば困るからですかね。</p>	<p>事務局</p> <p>・はい。他社の作ったプラントの性能保証までは出来ませんから。最近新しくプラントを設置する場合には長期継続契約で包括契約をしている自治体が多いです。</p>
<p>・テーマ3高落札率について「案件番号8 汚泥再生処理施設点検補修修繕」「案件番号9 平成23年度奈良市指定道路調査等業務委託」</p>	
<p>委員</p> <p>・案件番号8はごみ焼却炉と同じような理由ですか</p>	<p>事務局</p> <p>・はい。</p>
<p>委員</p> <p>・辞退の理由は確認されたのですか。</p>	<p>事務局</p> <p>・確認しておりません。</p>
<p>委員</p> <p>・今後の分析のためにも辞退届けのフォーマットに辞退理由の欄を設けて情報を収集してはどうですか。理由を書く書かないは相手側の自由ですが。</p>	<p>事務局</p> <p>・技術が無い等の理由があれば次回から指名する必要がなくなりますね。</p>
<p>委員</p> <p>・予定価格を非公表としている案件について予定価格を探る動きというものはありますか。</p>	<p>事務局</p> <p>・ありません。</p>